



ジャンボ！Jambo！※

だより Vol. 21

杉浦こう1ちゃんねる

～ やさしさと 笑顔あふれる まちづくり～

事務所：刈谷市一里山町金山100番地(トヨタ車体労組内) TEL:0566-36-3870 FAX:0566-36-6272

※スワヒリ語(アフリカ諸国で話される言語)で、「こんにちは」を意味します。地元知立(宝町)では、「ジャンボ」と呼ばれています。

＝ ご挨拶 ＝

新緑の候、立夏を迎え陽射しの中にも夏の気配が感じられる季節となりました。不要不急の外出自粛が余儀なくされている中、皆様いかがお過ごしでしょうか？

さて、4月16日に「非常事態宣言」の対象地域が全国に拡大され、依然として新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、予断を許さない状況が続いています。本来であれば、全国各地でイベント・行事等が目白押しのゴールデンウィークではありますが、そのほとんどがことごとく中止になり、知立市におきましても、知立まつりの山車巡行と文楽・からくりの奉納上演、史跡八橋かきつばたまつりとミスかきつばたコンテスト、知立公園花しょうぶまつりといった、3大まつりが中止となってしまいました。特に、知立まつりにつきましては、小さな子供のころからずっとこの時期を楽しみにしており、中止になったことは非常に残念無念としか言いようがありません。来年のこの時期には、すっかりコロナウイルス禍が終息し、例年通りのお祭りが開催できることを切に願っております。

そのためには、私たちひとり一人が、密閉、密集、密接の「3つの密」を避けるよう徹底し、決して感染しないよう、また広げないよう、強い意識を持ってこの国難を乗り切る必要があります。くれぐれも、家族総出で感染防止対策にご尽力いただきますよう、心からお願い申し上げます。

最後に、マスク等が入手困難な状況にありますが、「奪い合えば足りず、分け合えば余る」の言葉を頭の片隅に入れておいていただけましたら幸甚に存じます。

＝ 新型コロナウイルス感染症対策 ＝

◆議会運営委員会(4/22)にて、下記事業の予算が専決処分となりました。

専決処分とは、本来、議会の議決・決定を経なければならない事柄について、地方公共団体の長(市長等)が地方自治法の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に市長等が自ら処理することを言います。今回の案件は、緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことから、専決処分となりました。

No.	事業名	事業内容	負担割合
1	感染症対策協力金	・休業要請に応じた、事業者への50万円/事業者の給付	県：1/2 市：1/2
2	特別定額給付金	・住民記録対象者(令和2年4月27日時点)への10万円/人の給付	国：1/1
3	子育て世帯への臨時特別給付金	・児童(0才～中学生)への1万円/人の給付(3月まで中学生であった新高校1年生を含む)	国：1/1
4	住居確保給付金の対象範囲の拡大	・住居を失うおそれのある困窮者への家賃補助 単身世帯：37,000円、2人世帯：44,000円、3人世帯：48,100円、原則3カ月間	国：3/4 市：1/4
5	一時生活支援	・住居をもたない方やネットカフェ等の不安定な住居形態にある方への宿泊場所や衣食の提供	国：2/3 市：1/3

＝ 知立市政トピックス ＝

1. 知立市ひまわり園（児童発達支援センター）の開設（4/1～）

Q1. 何をするとところ？

- ・児童福祉法に基づく福祉型児童発達支援センターで、重症心身障がい児に対して、児童発達支援、保育所等訪問支援、相談支援を行うところです。

① 児童発達支援

未就学の重症心身障がい児に対して、日常生活における生活動作や知識・技術、コミュニケーション・社会性の力を身につけ、集団・社会生活に柔軟に適應できるよう適切に支援をします。

② 保育所等訪問支援

療育の専門職員（訪問支援員）が、障がい児童が通っている保育園、幼稚園、小学校等に訪問し、発達の特性や配慮する点について担当職員と相談し、より良い園・学校生活がおくれるよう適切な支援をします。

Q2. どこにあるの？

- ・知立市新林町北林44番地 TEL:81-8880、FAX:83-7776



2. 知立市西部地域包括支援センター（高齢者相談窓口）の開設（4/1～）

Q1. 何をするとところ？

- ・高齢者が抱える様々な困りごと（介護、医療、保健、福祉等）の総合相談窓口です。相談は、無料で受けることができます。

① 総合相談窓口

健康、介護、生活支援、在宅療養、認知症等に関する相談

② 権利擁護

高齢者虐待、成年後見制度活用支援、消費者被害の防止等

③ 自立した生活の支援

要支援者等のケアプランの作成等

④ 地域づくり

医療・介護関係者等のネットワークづくりによる、在宅での生活サポート

Q2. どこにあるの？

- ・知立市東栄1丁目45番地 TEL:81-5500、FAX:81-5505、Email: child-sc@city.chiryu.lg.jp



＝ 三河西地域協議会活動報告 ＝

◆「働くことを軸とする安心社会」実現のための要望書に対しての回答書を受け取りました。（4/9）



左：西尾地協代表、右：林知立市長

【三河西地協の要望項目】

1. 産業・雇用・労働政策
2. 男女平等政策
3. 福祉・社会保障政策
4. 教育政策
5. 環境・エネルギー政策
6. まちづくり政策・消費者政策
7. 行財政改革



地協とは、愛知県下56万人の労働者で組織する連合愛知の下部組織で、県内の11カ所の地域に設置され、仕事や暮らしの相談対応や各級議員と連携し、地域政策の実現に向けた活動に取り組んでいます。

＝ 暮らしの相談 ＝

**地域でのお困りごと、市政へのご意見・ご要望等がありましたら
お気軽にご連絡ください。**



事務所：刈谷市一里山町金山100番地(トヨタ車体労組内) TEL:0566-36-3870 FAX:0566-36-6272